

神奈川県議会 令和2年第1回定例会 防災警察常任委員会

令和2年3月18日

意見発表

西村委員

公明党神奈川県議団を代表して、当委員会に付託されました諸議案、また当委員会で取り上げてきました諸課題について、意見、要望を申し上げます。

初めに、令和2年度一般会計当初予算歳出の主な事業から、安全防災費について申し上げます。

我が会派が本会議の代表質問で取り上げた市町村支援について、知事からは、神奈川県水防災戦略で強力に市町村を支援すること、そして市町村への支援を2億円増額するとの答弁をいただきました。メニュー方式で市町村に提示される支援策の中には、乳児用液体ミルクの防災備蓄も含まれることです。

私は、液体ミルクの備蓄推進を昨年の予算委員会より繰り返し訴えてきました。御対応に感謝をします。昨年の台風被害では、水害に伴う衛生の課題が各地で発生しました。水が使えない、お湯が沸かせない事態の中、乳児用液体ミルクが活用されました。

本県においても、今後同様の被害が発生する可能性があります。県としても、市町村に対し液体ミルクの備蓄推進を働きかけていただきますよう要望します。

また、メニューには、避難所の生活環境改善としての間仕切りシステムも含まれることですが、我が会派は従来より女性の視点を生かした避難所運営を訴えてきました。女性の着替えや授乳などにも広く活用されることを望みます。

さて、本会議の一般質問では、二次元コードを活用した災害情報の発信について取り上げました。答弁では、小田原市と連携したモデル事業を実施することでしたが、今後の普及、展開を見据えた取組としていただけるよう要望します。

次に、被災地の復興のための人材確保について申し上げます。

私は以前、本会議の代表質問で震災復興マニュアルの改訂について取上げ、その結果、被災地での復興支援の経験が盛り込まれた経緯があります。今定例会では、被災地への任期付職員の派遣についても報告がありました。

本県では、平成26年度から全国で最大規模の任期付職員を派遣しているということですが、それでもなお募集人員に届かず、ニーズのある技術職の人材が確保できないのが実情のようです。

このほど総務省が技術職員の充実による市町村支援、中長期派遣体制の強化の方針を打ち出しました。これは他部局との調整や市町村行政とも絡む問題ですが、被災地の復興及び本県内での行政業務の安定のために、技術職員の充足を目指して部局横断で取り組まれますよう強く要望します。

次に、警察関連事項について申し上げます。

前定例会では、我が会派の本会議での代表質問で、交番の統廃合を鑑み、移動交番車の活用を取り上げました。また、当委員会でも質疑を深め、本県らし

い警察車両の導入を求めたところ、予算案にアクティブ交番として計上されたことを評価しています。今後は車両を有効的に活用し、県民の治安の向上に努めていただけますよう要望します。

次に、未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保についてです。

国から都道府県、市町村に対し、これら経路における緊急安全点検と各種対策の実施が指示され、我が会派の本会議での代表質問でも取り上げました。

今後は、市町村等の要請を受け、警察としての交通規制等を実施されると思いますが、従来あるスクールゾーンと新たに指定されるキッズゾーンがかぶつてしまい、また、規制が必要な時間帯が異なるなど、ドライバーにとっては分かりづらい事例も出てくると思われます。交通規制をかける場合の周知徹底は不可欠であり、キッズゾーンをはじめとする新たな取組の広報、啓発に力を入れていただけますよう要望します。

次に、大規模警備実施における危機管理の一つとして、警備実施中の食中毒対策について質疑をさせていただきました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、感染症予防をはじめとした危機管理への配慮が不可欠ですが、中でも暑い時期に開催されることから、食中毒についてさらなる対策を講じていただけますよう要望をしました。

例えば、同一の弁当を発注するのではなく、異なるメニューを提供することでリスクを分散することもできるかと思います。警備につく警察職員の健康に留意し、リスク管理を深化させ、御対応いただけますよう要望をします。

最後に、リベンジポルノへの対応に関連して申し上げます。

私はこの 1 年、当常任委員会で様々な角度から性犯罪、性被害について質疑をさせていただきました。個人的には、刑法が改正されてなお十分ではないと実感をしています。その中で各種法令の適用を視野に入れた取締りを推進されている現場の皆様の御努力に敬意を表します。

また、今定例会におけるリベンジポルノの質疑の中で、現行のホームページの文言では、インターネット上で私事性的画像記録を公表された場合、被害者自らがプロバイダー等に削除依頼を行わなければならないと捉えられかねないことから、警察に相談しようと思える文面、内容にしてもらいたいと要望したところ、早速ホームページを更新し、最寄りの警察の場所や電話が分かるようにしていただきました。

今後は、性被害の相談を 24 時間いつでも女性の警察官や女性の相談員が対応していただける女性専用ダイヤルを設置するなど、卑劣な性犯罪被害を受けた女性被害者が警察に相談しやすい体制を構築されますよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託された全ての議案に賛成します。